

鶴川東地区新たな学校づくり  
基本計画検討会  
報告書（案）

2023年〇月

鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会

## はじめに

本検討会設置までの経過や議論の過程、委員の思いなどを受け止めて

会長に記載していただきます。

1月の検討会にて内容をお示します。

2023年〇月

鶴川東地区 新たな学校づくり基本計画検討会

会長 鱒坂 映子

## 「鶴川東地区 新たな学校づくり基本計画検討会」報告書

### (目次)

- 1 鶴川東地区の新たな学校の概要について
- 2 基本計画検討会における検討内容
  - (1) 新たな学校の通学負担の軽減について
  - (2) 新たな学校の通学路の安全対策について
  - (3) 新たな学校の施設整備内容について
  - (4) 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について
  - (5) 鶴川東地区 新たな学校名（案）について
  - (6) 新たな学校への歴史の継承について
  - (7) 新たな学校における育てたい子ども像について
  - (8) 新たな学校の学校運営協議会・ボランティアコーディネーターについて
  - (9) 新たな学校のPTA（保護者と教職員による組織）について
  - (10) 新たな学校の校歌・校章について

### (資料)

- 資料1 町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領
- 資料2 鶴川東地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿
- 資料3 鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過
- 資料4 町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（鶴川東地区）（概要）
- 資料5 鶴川東地区 路線バス状況調査の結果
- 資料6 仮設計画想定工程表
- 資料7 施設整備内容に関する意見のまとめ
- 資料8 新たな学校名（案）に関する意見募集結果（概要）
- 資料9 統合対象校の物品のまとめ

## 1 鶴川東地区の新たな学校の概要について

鶴川東地区の新たな学校づくりを検討するにあたり、町田市教育委員会における新たな学校づくりのイメージを共有しながら検討する必要があったため、以下の内容を踏まえながら検討を実施しました。

### (1) 鶴川東地区統合対象校の概要及び統合後の想定児童数・学級数について

鶴川東地区統合新設校は、鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の一部を統合し、新校舎使用開始時の児童数の推計人数は625人です。

#### ■ 鶴川第二小学校（築48年）



##### ① 児童数(学級数)

通常学級	2022	2030	2040
児童数	477	348	418
学級数	17	12	14

特別支援学級(2022)	知的
児童数	8
学級数	1

② 学校の主な変遷  
昭和39年開校。

#### ■ 鶴川第三小学校（築54年）



##### ① 児童数(学級数)

通常学級	2022	2030	2040
児童数	411	358	378
学級数	14	12	12

② 学校の主な変遷  
昭和43年開校。

鶴川東地区統合新設校（2029年）  
想定児童数・学級数 625名・22学級

	2029年	2030年度	2040年度
児童数	625	626	725
学級数	22	22	24

### (2) 統合スケジュール

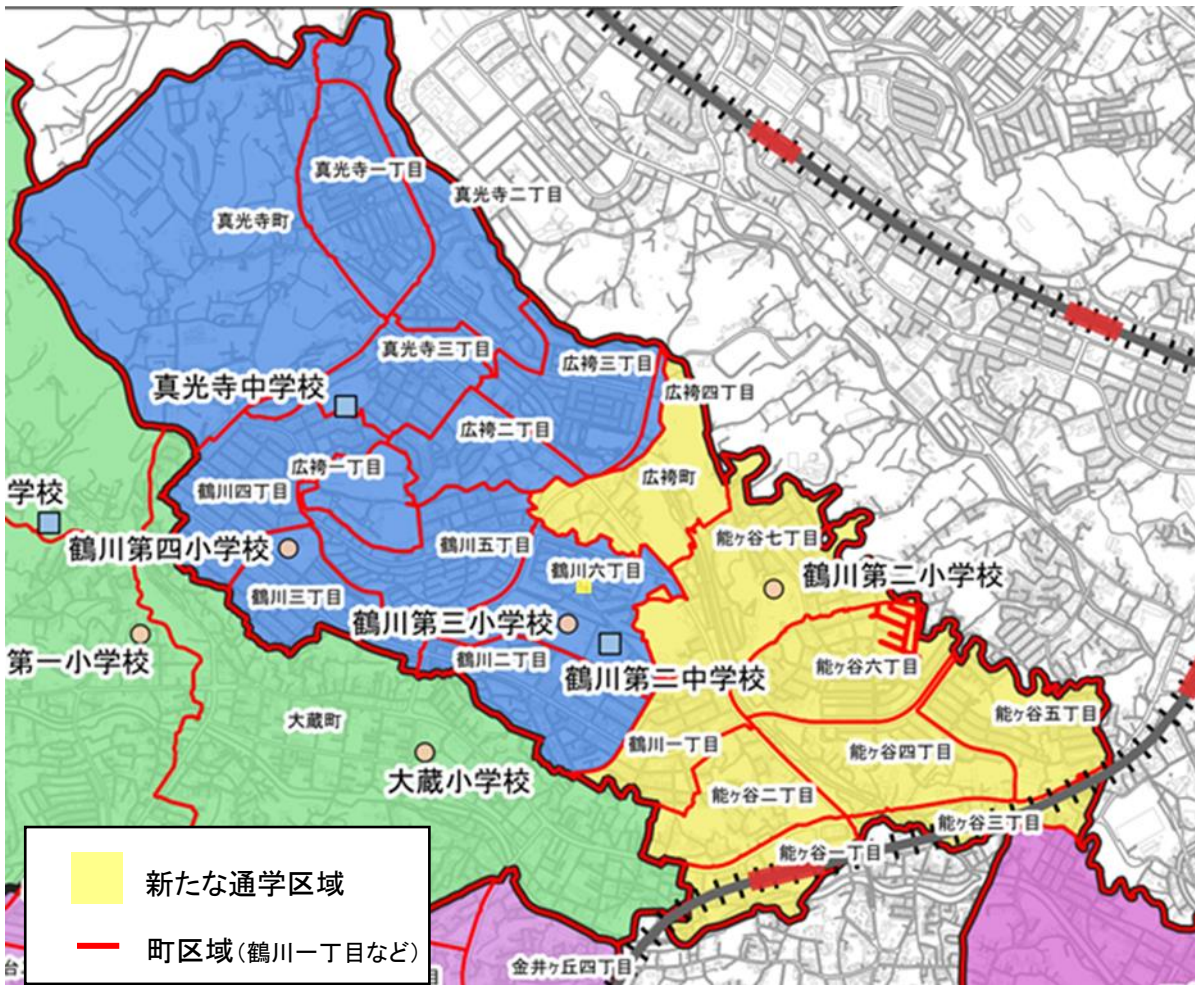
鶴川東地区では、2026年度に鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の一部が統合し、通学先が現在の鶴川第二小学校の校地に建設する仮設校舎になります。その後、同校地にできる新校舎を2029年度から使用開始します。

<表●-●> 鶴川東地区統合スケジュール

対象	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
鶴二小	既存校舎		新校舎建設			☆新校舎使用	
		仮設校舎建設	統合	仮設校舎		→ 取り壊し	
鶴三小(一部)	既存校舎		※既存校舎				

### (3) 新たな通学区域（鶴川1丁目、能ヶ谷1～7丁目、広袴町）

<図●-●> 鶴川東地区新たな通学区域図



### (4) 学校候補地となる現鶴川第二小学校の校地状況について



- 住所：東京都町田市能ヶ谷 7-24-1
- 地域地区：第一種低層住居専用地域
- 敷地面積：約 22100 m<sup>2</sup>
- 容積率：80% 建ぺい率：40%

<図●-●> 現鶴川第二小学校の校地状況

#### 【計画地の特徴】

- 敷地内に段差があり、校舎を建設可能なスペースが限られている。
- 敷地への車両アクセス動線が1か所であることや、仮設校舎も建設することから、工事中の安全確保が課題。



正門へのアプローチ



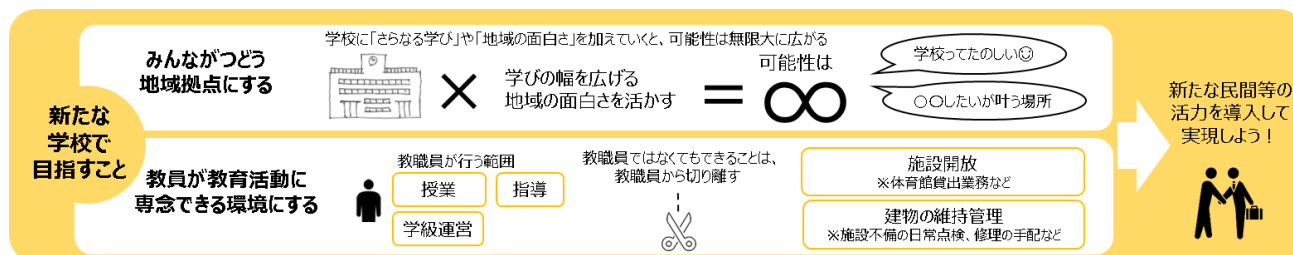
敷地北側の擁壁

## (5) 新たな学校の運用体制（地域施設としての新たな学校）について

町田市教育委員会では、新たな学校を地域の活動拠点とするにあたり、子どもたちが新たな学校でできる活動を増やすこと、子どもたちが使っていない時間に地域の方が一部の教室などを利用して活動できるようにすること、また、教員ではなくてもできることは教員以外が行うことで、多忙化する教員の負担を軽減することを実現するため、民間のノウハウを活用した仕組みづくりの検討を進めています。

検討会では、新たな学校の地域への開放や教員の負担軽減に関する情報共有がありました。

### <図●-●>新たな学校で目指すこと



## (6) その他の新たな学校づくりに関連した情報の確認について

### ① 学校跡地について

学校は、教育活動（授業・部活動）の場としてだけでなく、災害時の避難施設など、地域住民にとって、地域の状況に応じた地域の活動の場としても身近な場所となっていますので、2029年度以降の鶴川第三小学校の跡地の活用について、以下のとおり情報共有がありました。

#### ア 学校跡地の基本的な考え方

学校は避難施設や地域の活動の場など、地域住民にとって身近な場所として、多くの機能を担っています。

学校跡地の活用に関する検討は、以下の基本的な考え方に基づいて進めます。

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や周辺施設等へ引き継いでいきます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。

## イ 学校跡地に関する今後の進め方

2028年度以降、市内の小・中学校の一部が順次閉校となりますが、閉校の時期に近い学校もあれば、10年以上先の学校もあります。

その時期の社会や地域の状況をふまえた学校跡地の活用を行うために、それぞれの地区において、新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、跡地の活用検討もスタートします。

概ね以下のイメージで、跡地の活用を進めます。地域のみなさまがどのようなご意見をお持ちなのかをお聞かせいただきながら、跡地活用の方向性を検討していきます。

### 跡地活用検討スケジュール例（本町田地区の場合）

跡地6年前 (2022年度)	跡地5年前 (2023年度)	跡地4年前 (2024年度)	跡地3年前 (2025年度)	跡地2年前 (2026年度)	跡地1年前 (2027年度)	(2028年度以降)
【跡地活用の方向性検討】 市民アンケート、地域との意見交換など			【活用の大まかな 方向性決定】	【校舎解体・跡地活用の詳細 検討（・決定）】		校舎解体・跡地活用

### 鶴川地区の動き（予定）※（）内は検討着手年度

- ・鶴川第二小、鶴川第三小 2029年 鶴川第二小に統合(2021年)
- ・鶴川第三小、鶴川第四小 2029年 鶴川四小に統合(2021年)
- ・薬師中、金井中 2030年 金井中に統合(2024年)
- ・鶴川第一小、大蔵小 2032年 鶴川第一小に統合(2030年)
- ・鶴川第二中、真光寺中 2036年 鶴川第二中に統合(2030年)
- ・藤の台小、金井小 2039年 金井スポーツ広場に統合(2033年)

## ウ 鶴川第三小学校跡地の活用について

### I 活用方法

現在の鶴川第三小学校の校地は、鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合新設中学校の校地として一体的に活用します。

### II 経過

新しい通学区域や新しい学校の位置などの検討を行っていた「まちだの新たな学校づくり審議会」において調査審議した結果、学級数によって配置される教員の数が異なることなど、学級数によって教育環境に差が生じているため、「真光寺中学校の小規模校化解消」が必要であるとの結論になりました。

一方で、鶴川第二中学校と真光寺中学校を統合した場合、2040年度においても合計21学級となる推計であり、中学校の望ましい学級数である12～18学級を超過することから、施設的にゆとりがないなどの問題が生じます。

そこで、隣接する鶴川第三小学校を鶴川第二中学校用地として一体的に活用することで、敷地を広くしてゆとりある教育環境を整備することとしました。

## ②学校が担う避難施設機能について

学校は避難施設に指定されていることから、学校統合に伴う地域の避難施設の考え方について以下のとおり情報共有がありました。

## ア 近隣の避難施設に分散

防災課と自治会等で想定避難先を決め、既にその想定避難先への避難を決めている自治会等との間で調整の場を設けます。

## イ 避難場所の拡充の検討

避難施設になっている学校の空き教室の開放、現在避難施設に指定されていない施設（民間施設も含む）の活用、避難広場にテントを張れるようにするなどの拡充を検討します。

## ウ 学校跡地における避難施設機能

学校跡地の活用は、避難施設機能を引き継ぐことも含めて検討していきます。

## ③学童保育クラブについて

学校統合に伴う学童保育クラブの考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

## ア 一小学校区に一つの学童保育クラブ

現在、町田市では一つの小学校区に一つの学童保育クラブを整備しています。学校統合後もこの考え方を継続することとし、児童の安全確保や学校、地域との連携を図るため、学校が統合される場合、学童保育クラブも統合します。

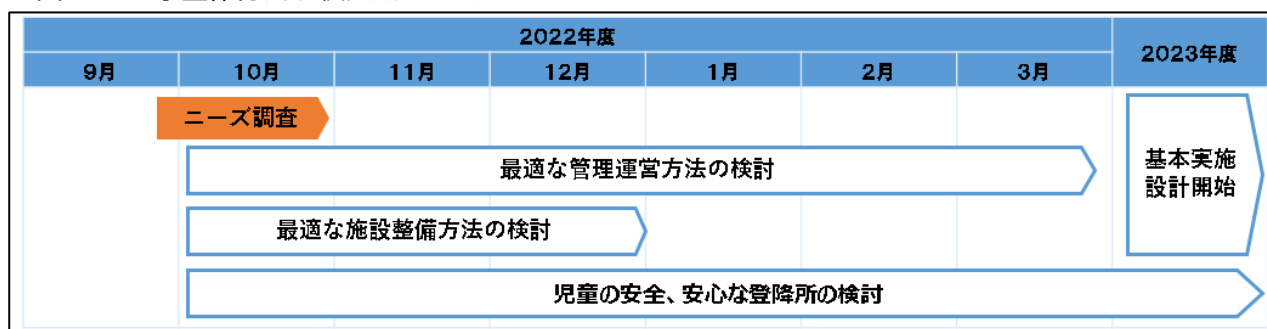
## イ 低学年児童（1～3年生）と障がい児の全入制度

現在、市が定めた期間に申請した入会要件を満たす低学年児童と障がい児は全員入会することができ、学校統合後もこの制度を継続していきます。高学年児童についてもニーズ等を踏まえて育成スペースを整備していきますが、施設定数以上の申請があった場合には現在と同様に選考を行い、保育の優先度の高い方から順次入会することとします。

## ウ 今後のスケジュールについて

学童保育クラブの施設整備方法・管理運営方法・登降所に関する課題については、以下のスケジュールで、教育委員会と連携しながら検討していく予定です。

<図●-●> 学童保育クラブ検討スケジュール





## ④特別支援学級について

今後の小学校特別支援学級配置の考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

## ア 現在、特別支援学級を設置している学校

統合時に移転先の学校に移行します。

## イ 新たな学校づくりにおける特別支援学級の設置の考え方

## Ⅰ 「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」

⇒全小学校への設置を目指して、建替え時に設置する

## Ⅱ 「肢体不自由特別支援学級」

⇒新たな学級整備は行わない

以上の考え方に基づき、鶴川東地区の新たな学校では、「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」の設置を予定しています。



## 2 基本計画検討会における検討内容

- (1) 新たな学校の通学負担の軽減について
- (2) 新たな学校の通学路の安全対策について
- (3) 新たな学校の施設整備内容について
- (4) 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について
- (5) 鶴川東地区 新たな学校名（案）について
- (6) 新たな学校への歴史の継承について
- (7) 新たな学校における育てたい子ども像について
- (8) 新たな学校の学校運営協議会・ボランティアコーディネーターについて
- (9) 新たな学校のPTA（保護者と教職員による組織）について
- (10) 新たな学校の校歌・校章について

## 1 新たな学校の通学負担の軽減について

鶴川東地区の通学区域を統合することによって通学時間が延びてしまう児童の通学にかかる負担軽減について、「公共交通機関等を利用した通学方法」を検討しました。

検討の順序としては、まず、路線バスを利用した通学が可能かどうかを検討し、路線バスによる通学ができない場合、「路線バス以外の通学方法」を検討することとしました。

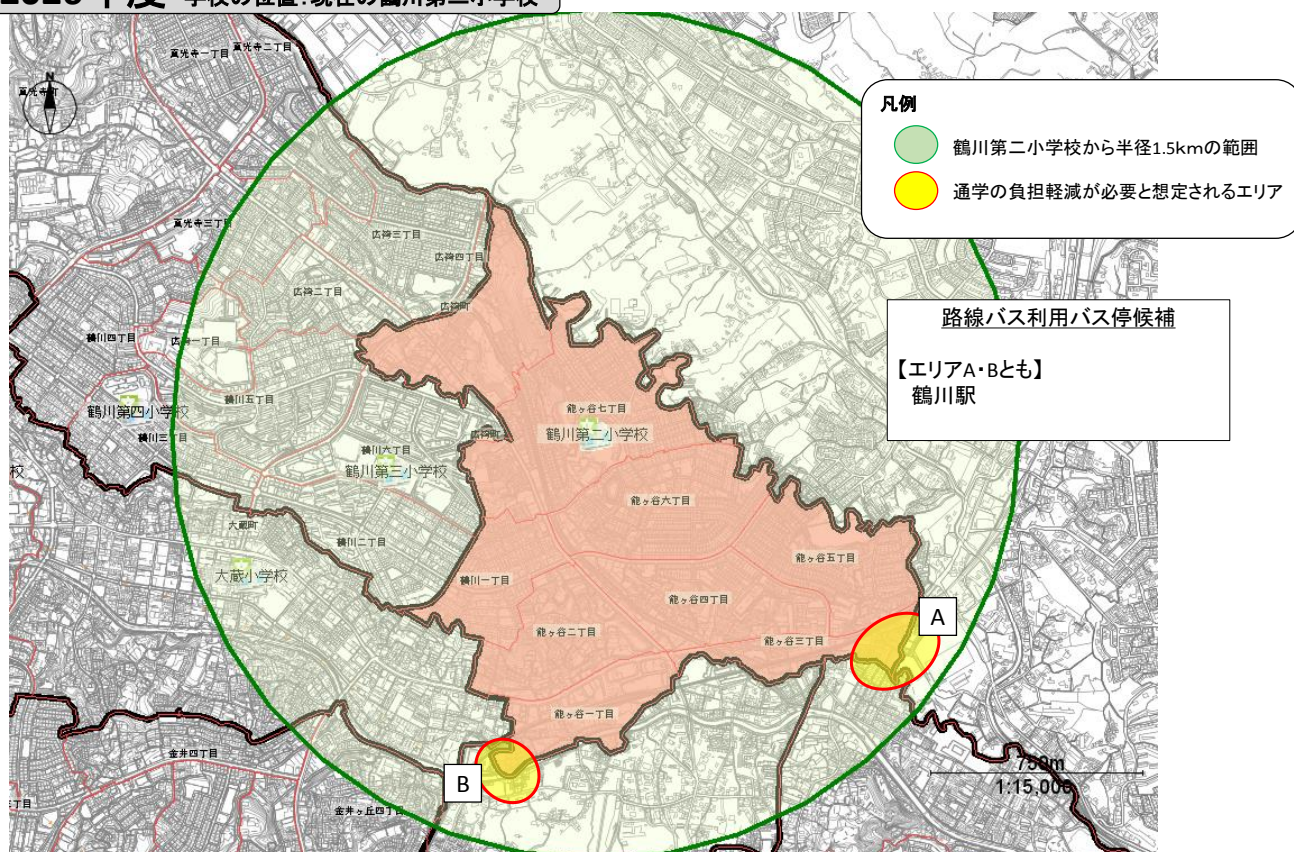
また、「学区外通学制度の見直し」について、教育委員会が設置する「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」において検討することを確認しました。

### (1) 新しい通学区域における公共交通機関等を利用した通学が想定されるエリア

新しい通学区域において、公共交通機関等を利用した通学が想定されるエリアは下記のとおりです。

<図●-●> 2026年度（現在の鶴川第二小学校の位置に通学）の想定エリア

**2026年度** 学校の位置：現在の鶴川第二小学校



## (2) 公共交通機関等を利用した通学の検討について

公共交通機関等を利用した通学方法の議論において、路線バスによる通学が可能かどうかについては、特に保護者代表の委員から多くの意見がありました。

その中で、教育委員会において検討している、路線バスが通学に利用できるかどうかを判断するための評価項目の視点で鶴川東地区の状況を調査した結果<sup>※1</sup>、路線バスを利用した通学が可能であるとの報告を受けたことにより、鶴川東地区ではスクールバスなど他の通学手段は含めず、徒歩または路線バスでの通学を前提として、路線バスを利用した場合における心配事項や対応策についての検討を行いました。

## (3) 路線バスを利用するにあたっての懸念点等<sup>※2</sup>

- ・朝に時間どおり乗せられるか心配。特に1本乗り遅れたら、というのが心配事の一つ。
- ・小学生は荷物が多い（特に月曜日や新学期など）。荷物を分散して持っていけるような対応をしてほしい。
- ・子どもがバスに乗ったか、目的のバス停で降りられたか確認できる何かがあるといい。
- ・通学費補助を支給する世帯としない世帯の距離の線引きが難しいと思う。
- ・子どもが乗るバスが集中すると思うので、混雑的に本当に乗ることができるか心配。
- ・バスが遅延したときが心配。
- ・社会で生きていく上でバスに乗らない人のほうが少ないので、社会勉強として学んでいってくれたらいいと思う。
- ・今までいなかった子どもたちが乗ると現在利用している乗客にも影響が出るので、周囲にも理解をしてもらうために周知をしっかりとしてほしい。
- ・バス停の待つときの歩道が狭いところが心配。（成瀬街道にある山村のバス停など）
- ・バスの乗り降りがスムーズにできるかが心配。誰かついていないといけないのではないか。
- ・自分も経験していないし、子どもも経験していないので、どういったことが想定されるのかは分からない。
- ・お行儀よく乗っていただけるか、お話をしたり楽しくなったりする子どもよく見るので、周囲の乗客との関係が心配。
- ・早く着き過ぎた場合どうしようという心配がある。
- ・路線バスを利用することなく、徒歩で通学する児童が多いのではないか。

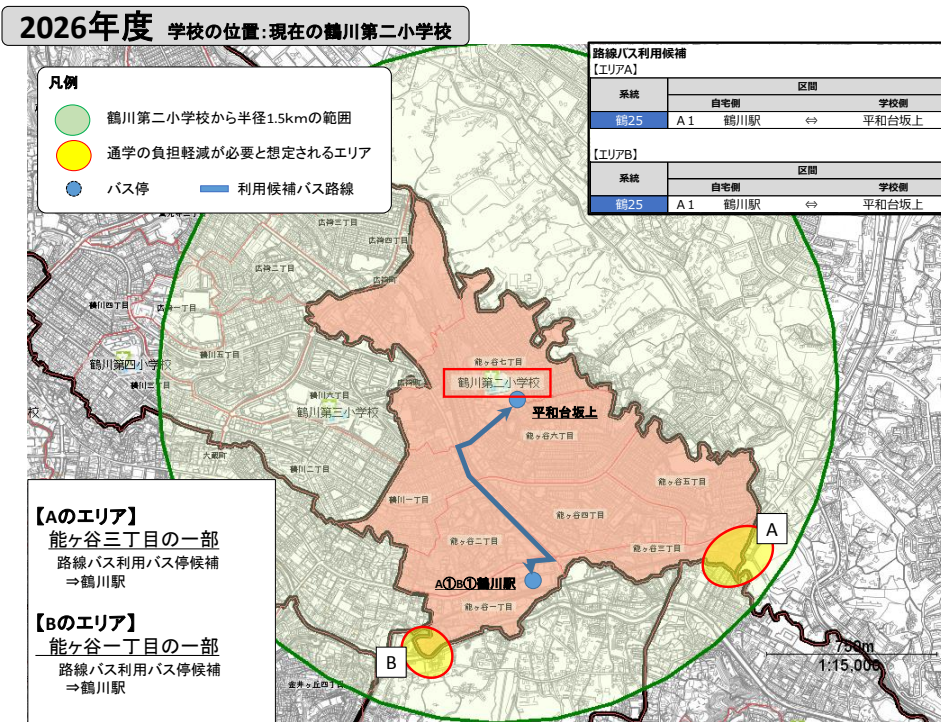
※1 鶴川東地区 路線バス状況調査の結果についてはP●参照

※2 同時期に開催していた本町田・南成瀬・鶴川西・南第一小学校地区検討会の意見を含む

(4) 路線バス通学における安全対策等について

現在の鶴川第二小学校の位置に通学する2026年度の路線バスを利用した通学例を基に、2つの利用場面と全体的な観点から、路線バス通学における安全対策等を検討しました。

<図●-●> 2026年度の路線バスを利用した通学例



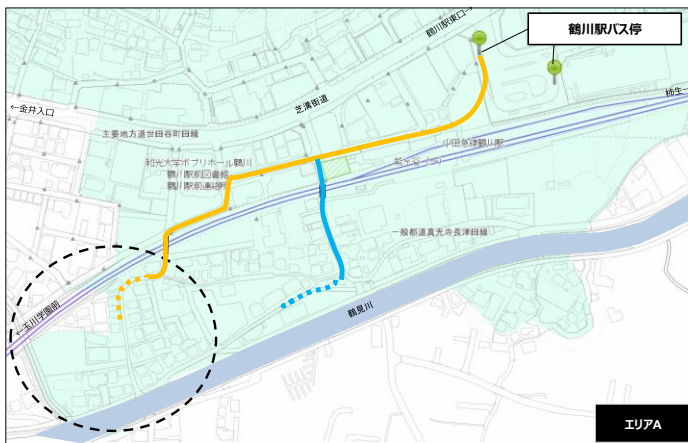
【場面1】バスに乗るまで・バスを降りた後

<図●-●> エリアA (能ヶ谷三丁目の一部)



意見
・鶴川駅まで行くのであれば歩いて学校に行くだろう。
・藤の木交差点から歩いた場合のルートを知りたい。
・藤の木交差点に見守りに立ってもらおう。
・鶴川駅まで出てバスに乗る児童は少ないかな
・藤の木交差点を渡れば千都の森の児童と一緒にするのがいいのでは

<図●-●>エリアB（能ヶ谷一丁目の一部）



意見
・踏切が開かない
・踏切が小さいので車とのすれ違いが心配
・狭い踏切を通したくない
・通学路の途中にバス停があるので使いやすい？
・大蔵小にそのまま通うかも。大蔵小・三輪小の意見も聞いて決めたほうが良い。
・このエリアの人はポプリホールの踏切を渡ることが通常の動線
・車の交通量も多く、踏切渡るの心配。特に注意が必要
・特に帰りの時間帯は人目、明るさが重要
・駅のドーナツ屋横の踏切は明るいですが、そこからエリアAまでの住宅街は暗い
・ポプリの脇を通る道の方が全体的に明るい道か

<図●-●>学校周辺（鶴川第二小学校）



意見
・坂の下（平和台入口）で降りて坂を上る方法もあるのでは
・通学時間が結構かかる（渋滞？）
・保護者の送迎が増える可能性がある
・バスベイをつくる必要あるか
・校門ができる位置によって、降りるバス停が定まる
・設計によってバス利用者の動線を決める
・一般的に考えれば平和台板上まで乗車するか。
・学童に入る入口を児童の門として整備し、そこから入れるようにする
・平和台入口で下車するなど、通う児童によって降りるバス停を変えてもいいかも

## 【場面2】路線バス乗降中・乗車中

意見
・ 平和台循環のバス本数が減った
・ バスの時間、間隔にちょうど良い便がない
・ 交通渋滞で予想以上に時間かかる（駅向の鶴川街道。真光寺など学区外からの通学または帰り）
・ 真光寺方向はスムーズに流れている。
・ 鶴川駅は始発だが、5系統が同じ1番乗り場になっていて、どれに乗るか判断が必要
・ 通勤の教員と同乗することが多い。三輪からきているなかよし学級の児童も一人で乗ってきている。
・ バスに「学校行き」のようなプラカードを置く、バス停に表示する、「鶴25系統」を覚えるなど、何かしらの対応必要
・ 子どもはいずれなれると思うが、1年生とかは心配
・ 鶴川駅の再開発で、1乗り場1路線になるかもしれない（2027年度予定？）
・ 10月のダイヤ改正で、7時台のバスが4本→3本に減少した。今後も増えないだろう。

## 【場面3】その他全体的な観点

意見
・ 鶴川駅の開発に伴って駅舎が2階になる可能性がある

## （5）子どもたちの通学の負担軽減に向けて

新しい通学区域になることで生じる子どもたちの通学にかかる負担の軽減に向けて、本検討会で挙げた意見を解消するため、関係各所と十分な調整を行い、通学の負担軽減が必要な子どもたちが安心して路線バスを利用して通学できるようにしていただきたい。

また、現在「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」で検討を行っている「学区外通学制度」の見直しなど、通学手段以外の負担軽減策も実現していただきたい。



## 2 新たな学校の通学路の安全対策について

新たな通学区域における通学路候補の検討を行い、候補となった箇所について現地確認を実施し、当該箇所の安全対策について複数回にわたり検討を行いました。

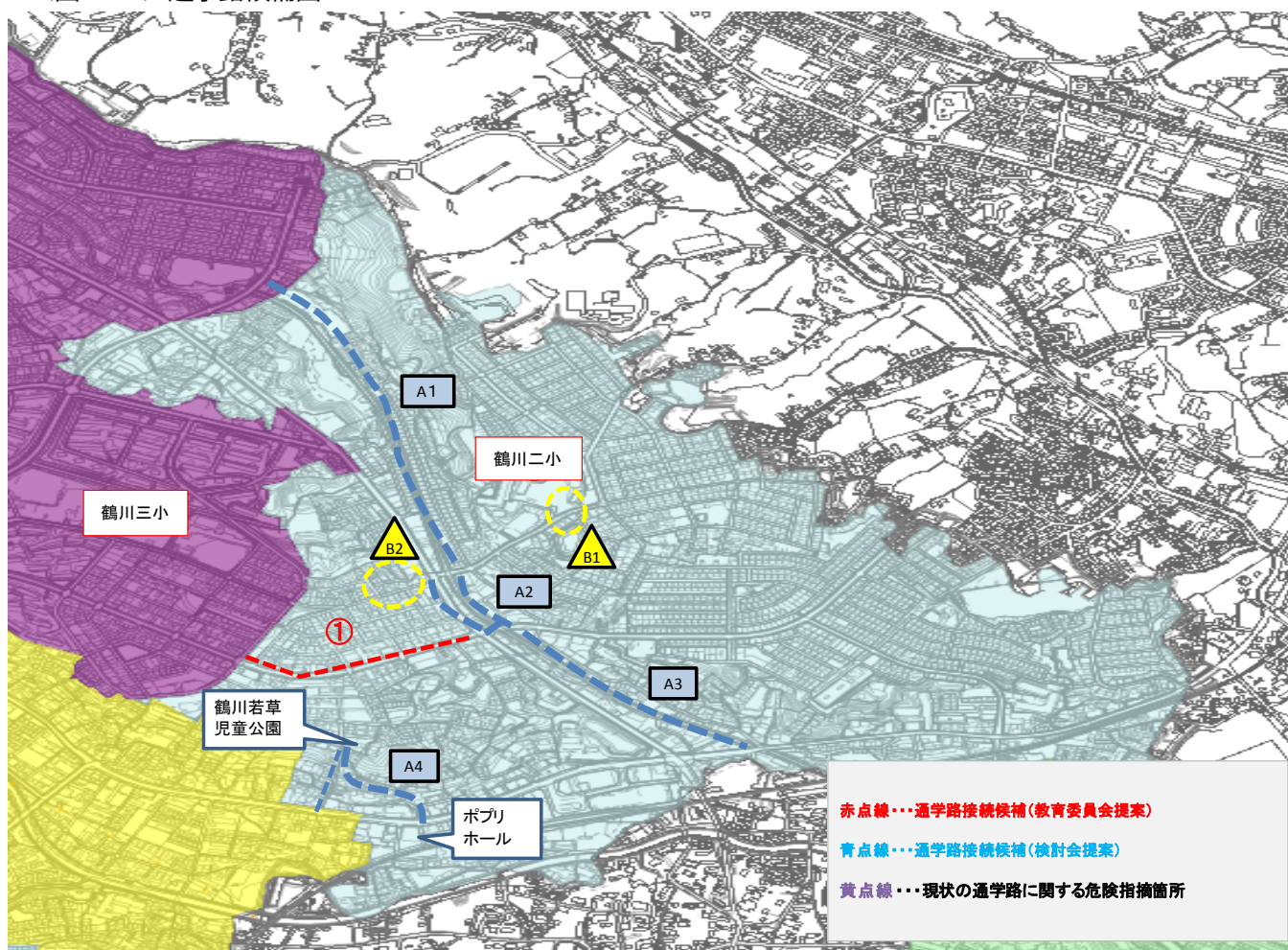
### (1) 通学路の整備などの安全対策

通学路については、以下の通学路候補図に記載している通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、7月に朝の登校時間及び下校時間（16時前後）に現地確認を実施し、当該箇所の安全対策に関して検討を行いました。

また、冬期など周囲が暗くなってからの下校も想定されることから、11月に18時～19時前後の時間帯の現地確認を行いました。

#### ①通学路候補箇所




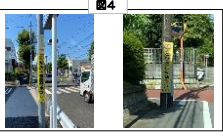
＜図●-●＞通学路候補図



## ②通学路候補への要望事項

検討会における議論をまとめた、安全対策の要望事項は表●-●のとおりです。

＜表●-●＞安全対策要望事項

委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性	委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性
1 道路の片側を通学路にすべき	①	通学路として指定するかどうか検討（道路管理者への要望事項なし）	10 自転車が多い	A1	（自転車のスピードが出ている場合） 道路管理者にて自転車のスピード抑止策（「自転車スピード落とし」等の注意看板【図3】）
2 店舗への出入りの車が危険	①	店舗に出入り口を明確化する安全対策を依頼（ポストコーン【図1】設置等） 	2 横断する道路に出たところに横断歩道がない（設置してほしい）	A2	警察にて横断歩道の設置、または道路管理者にて歩行者横断指導線【図5】の設置 
3 交通量が多い	①・A4西側・A4東側・B1	（交通量が多く、路側帯が狭い場合） 道路管理者にて路側帯内の安全確保（ポストコーン【図1】設置等）	3 見通しが悪い（カーブ）	A4西側	道路管理者にて注意喚起（「歩行者注意」などの注意看板【図4】設置）
4 バス左折時の横断が危険	①	待機場所の安全確保は実施済みのため、PTAや地域ボランティアによる旗振りを依頼	4 見通しが悪い（民家のせり出し）	A4西側	道路上に過度にせり出している樹木等については道路管理者にて所有者にせり出し指導
5 歩道を走る自転車	①	道路管理者にて自転車専用道を作る対策（自転車ナビマーク【図2】等） 自転車のスピード抑止策（「自転車スピード落とし」等の注意看板【図3】）  	5 信号待ちスペースが狭い	B1・B2	警察に時間変更の要望。待機場所安全対策（ポラード【図6】設置等） 
6 狭い（通行の安全性）	A1	道路管理者にて照度の確保（街路灯設置検討）	6 信号機下に横断抑止柵を設置してほしい	B1	道路管理者にて設置できるか検討依頼
7 狭い（不審者）	A1	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）	7 樹木が視界を遮る	B2	道路管理者にて樹木剪定
8 交差点を横切るバイク（直進方向はバイク不可）	A1	道路管理者にて注意喚起（「歩行者注意」などの注意看板【図4】設置） 	8 特殊な形状の十字路（一方の直進がすれていて、善さ込み等の事故懸念）	B2	地域ボランティア・PTA等に旗振りを依頼
9 周囲に高い壁が続く（人目がない・子どもが逃げ込む場所がない）	A1	警察及び見守り隊にて安全確保（パトロール等）			

## (2) 通学の安全対策に向けて

通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、上記②の要望のとおり交通管理者等へ安全対策を要望するとともに、冬期など周囲が暗くなってからの下校を想定した通学路の設定をお願いしたい。

また、既存の通学路についても、引き続き各校における通学路点検を通して、道路管理者や交通管理者等と連携して改善していくようお願いしたい。

### 3 新たな学校の施設整備内容について

鶴川東地区の新たな学校の施設整備内容について、複数の施設配置イメージ図を参考に、児童の教育・生活環境の場である学校施設を前提としながら、「地域開放」「防災」「放課後活動」などの観点別に検討しました。

#### (1) 検討会における施設に関する意見について

施設整備内容のご意見については、第2回、第3回、第6回、第7回、第10回、第11回の6回をかけて多くのご意見が挙がりましたので、これらのまとめについては、資料7（P4●～4●）をご参照ください。

#### (2) 仮設校舎について

鶴川東地区の新たな学校は、現在の鶴川第二小学校の既存校舎を解体し新校舎を建設すること、及び新校舎建設の間は、同じく現在の鶴川第二小学校の校地内に仮設校舎を建設し、児童はその仮設校舎で学校生活を送ることを確認しました。

仮設校舎の期間は児童が様々な制約を受けることになるため、想定される仮設校舎の配置や工事の工程（資料6（P●～P●））を参考に、どのような配慮が必要か意見交換を行いました。

#### ■ 仮設校舎についての主なご意見

- ・児童が快適に過ごせるような施設を整備してほしい。
- ・児童の体育や休み時間などの運動スペースを十分に確保してほしい。
- ・

#### (3) 新たな学校の施設整備に向けて

新たな学校の建設候補地である現在の鶴川第二小学校の校地は、周囲を高い擁壁に囲まれており、安全面や周囲への配慮の必要から施設配置に様々な制約があることが考えられるが、なるべく広く校庭を確保すること、特に普通教室など子どもたちが主に使用する部屋の日当たりを良くすることや、学校施設の地域開放などに向けて、児童の動線と開放区画と動線を的確に分離することなど、意見募集の結果や本検討会における委員の意見を踏まえ、子どもたちのより良い教育環境・生活環境を実現するとともに、地域から愛着を持たれる施設として整備していただきたい。

また、新校舎ができるまでの仮設校舎の期間についても、児童が受ける制約を最小限にとどめるように、上記（2）の意見などを踏まえ、仮設校舎の配置などを検討していただきたい。

#### 4 子どもたちへの配慮（児童の事前交流など）について

鶴川東地区においては、2026年度に鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の一部が統合となります。

また、校舎については、2026～2028年度は仮設校舎を使用し、2029年度からは新設校舎を使用することになり、引っ越しも伴います。

検討会では、他市における学校統合時に児童同士が合流する際の配慮事項なども参考にしながら、保護者や地域の視点から心配なことなどについて検討しました。

##### （1）検討会における意見内容

- ・統合に向けた全体的なスケジュールを踏まえて児童の交流活動を考える必要がある。統合前年度は仮設校舎の工事や、お別れ会など今の学校としての大切な行事もあるので、それらを踏まえて早めに検討、実施していく必要がある。
- ・新校舎は統合後の子どもたちが学校生活を送るうえで十分な広さ、機能をもったものができると思うが、統合後から新校舎完成までについても子どもたちには大切な3年間なので、不自由が無いように十分な施設を用意できるように準備してほしい。
- ・子ども同士の交流は、子どもたちからやりたいという声が出ています。大人同士の交流は色々考えて実施していかないといけない。

<表●-●> 参考：教育委員会が実施を想定している児童同士が合流する際の配慮事項

No.	項目	内容	備考
1	児童同士の事前交流	合同授業、合同行事などの事前顔合わせにより統合時の不安を軽減できるよう配慮	通常授業や学校行事のスケジュールなどを学校同士ですり合わせながら内容検討
2	教員の配置	統合前の教員を配置するなど継続して児童をサポートできるよう配慮	東京都教育委員会に要望
3	相談体制	相談員を配置して子どもが相談できるよう配慮	-

##### （2）学校統合時における児童への配慮に向けて

学校統合時には、これまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境での授業開始となります。

そのため、他市における学校統合時の事例を参考にした配慮について検討・実施をしていただきたいことはもちろんのこと、上記意見内容への対応についても、検討・実施していただき、児童・保護者・地域が円滑に統合・合流できるよう配慮していただきたい。

## 5 鶴川東地区 新たな学校名（案）について

鶴川東地区の新たな学校名意見募集結果や、教育委員会の「統合新設校の学校名選定基準について」を踏まえながら検討会において検討し、以下のとおり3案の選定を行いました。

### (1) 学校名（案）選定の検討経過について

学校名（案）の選定経過は表●-●のとおりです。

<表●-●> 学校名検討経過

項目	2021年度					2022年度								
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
学校名検討経過		新たな学校づくりに関する意見募集実施（地域の特色に関する意見確認）					学校名意見募集（地域の特色も質問紙に掲載）	学校名意見募集結果を踏まえ、各委員が学校名を考えるうえで大事にしていることを意見交換		検討会での学校名検討（3案）	学校名案を広報/意見確認			

### (2) 意見募集結果（回答件数上位10位・児童上位10位の案）

学校名を選定するにあたっては、学校統合する児童やその保護者、地域住民の皆様に学校名（案）の意見募集を行いました。

特に、学校は地域の拠点ともなる場所であることから、統合する地域の特色なども踏まえて考えていただけるようにするため、先行して2022年1月26日～2022年2月16日に実施した意見募集の「地域の特色」の回答内容も提示しながら、学校名意見募集を行いました。

学校名意見募集では、計404件ものご意見をいただき、以下の結果となりました。

<表●-●> 回答件数上位10位

NO.	読み仮名	合計	うち児童
1	つるかわだいご	35	32
2	つるかわひがし	29	5
3	のうがや	24	6
4	つるかわだいに	16	6
5	つるかわへいわだい	13	6
6	つるかわだいにさん	12	12
7	つるかわみどり	10	6
8	つるかわ	9	7
8	へいわだい	9	0
10	つるかわしぜん	8	7

<表●-●> 回答件数児童上位10位

NO.	読み仮名	合計	うち児童
1	つるかわだいご	35	32
2	つるかわだいにさん	12	12
3	つるかわ	9	7
3	つるかわしぜん	8	7
5	のうがや	24	6
5	つるかわだいに	16	6
5	つるかわへいわだい	13	6
5	つるかわみどり	10	6
9	つるかわひがし	29	5
9	しんこうじ	5	5
9	つるかわなかよし	5	5

※意見募集における学校名一覧についてはP4●～4●（資料8）参照

## (3) 検討会における学校名(案)の検討について

検討会においては、意見募集の内容なども踏まえながら複数回にわたり検討を行い、以下のとおり3案を選定しました。

## ①学校名候補について

鶴川東地区の新たな学校名の候補を本検討会で3案程度に絞り込んでいくにあたって、第7回検討会において委員から出された「新たな学校名を考えた理由」を集計し分類したところ、「鶴川(つるかわ)」は含めたほうが良いこと、分かりやすい名前にすべき、との意見が多く出されました。

そのほかに、新たな学校名を決めるにあたっての「大切な考え方」としては、「地名」・「立地(地形)」・「自然・周辺環境など」の3つに分類できました。

第8回検討会において、この3つの「大切な考え方」は優劣があるものではなく、等しく尊重すべきものであることを確認し、それぞれの委員から出された新たな学校名の候補を3つの「大切な考え方」に分類し、それぞれの「大切な考え方」から1案ずつ候補を選び、合計3案を本検討会の案としました。

＜図●-●＞ 新たな学校名を決める「大切な考え方」と「大切な考え方」ごとの学校名候補

「鶴川(つるかわ)」は含めたほうが良い・わかりやすく

+

①地名			②立地(地形)			③自然・周辺環境など		
学校名候補	委員数	意見募集	学校名候補	委員数	意見募集	学校名候補	委員数	意見募集
鶴川東	7	有 29	鶴川坂の上	4	有 6	鶴川みどり	2	有 10
能ヶ谷	2	有 24	鶴川丘の上	1	有 4	鶴川青空	1	無 1
鶴川平和台	1	有 14	鶴川坂上	1	有 2	鶴川若草	1	有 2
鶴川	1	有 10	鶴川がんばり坂	1	有 3	鶴川ふたば	1	有 1
つるかわ東	1	無 29	「鶴川東」は有			鶴川緑坂	1	有 2
のうがや	1	無 24	「能ヶ谷」は有			鶴川平和	1	有 1
鶴川能ヶ谷	1	無 -						
鶴川のうがや	1	無 -						

※意見募集の数字は、「学校名候補」と同じ漢字または読み方の件数の合計を標記しています。

## ②3案の選定結果について

検討会においては、上記①の内容を踏まえ、以下のとおり3案を選定いたしました。

## ■ 検討会案① 鶴川東(つるかわひがし)小学校(「地名」の分類から)

(「鶴川」または「東」のいずれかを平仮名にすることも可)

## ■ 検討会案② 鶴川坂の上(つるかわさかのうえ)小学校(「立地(地形)」の分類から)

## ■ 検討会案③ 鶴川みどり小学校(つるかわみどり)小学校

(「自然・周辺環境など」の分類から)

(4) 学校名（最終案）の選定に向けて

教育委員会で最終案を選定するにあたっては、教育委員会の考え方だけでなく、本検討会での意見募集結果や各委員から出された「想い」も踏まえながら、鶴川東地区の新しい小学校にふさわしい学校名を選定していただきたい。

## 6 新たな学校への歴史の継承について

鶴川東地区の新たな学校においても、引続き、各校の教育活動などに関わっていただいている方々や地域の方々に愛着をもっていただけるよう、各校の歴史や想いの継承について検討しました。

### (1) 検討会における物品・活動等の検討項目及び方針

検討会における議論をまとめた、物品・活動の継承・保存等の方向性は表●-●のとおりです。

<表●-●> 鶴川第二小学校

分類	例	継承・保存・引き取り方法の方向性
卒業制作	12回生レリーフ（体育館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル保存</li> <li>・個人を特定できるものはできる限り返却</li> <li>・様々な方法を検討し、できるだけ卒業生が継承方法を決められるようにしたい</li> </ul>
	13回生レリーフ（1F石油庫前）	
	22回生レリーフ（1F用務員室前）	
	5年生レリーフ（1F作業室前）	
	24回生卒業生レリーフ（1F-2F階段踊り場）	
	23回生卒業生レリーフ（北側昇降口）	
	17回生卒業生レリーフ（北側昇降口）	
	48年度レリーフ（東側昇降口）	
5年生レリーフ（東側昇降口）		
寄贈品 記念植樹 植栽	校歌（体育館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル保存</li> <li>・卒業記念植樹が敷地の周辺に植えてあるので、敷地の緑化基準を満たすためにもそのまま残せるのであれば残したい</li> <li>・敷地北側の大きなメタセコイヤやイチヨウの木については、新しい学校の廊下の木質化に利用してもらいたい</li> </ul>
	校章（昇降口上）	
	記念花壇創立55周年（プール棟）	
	卒業記念樹（バスケットコート横）	
樹木（校舎前）		
賞状 トロフィー 写真など	賞状・トロフィー（玄関）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル保存</li> <li>・賞状は額に入っているから大きいので、例えば外してファイリングするなど、できる限り残す方向で検討していきたい</li> </ul>
	賞状・トロフィー（1階集いの場）	
	学校写真（1F集いの場）	
	サイン（各教室入口など）	
教育活動	スキル科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の大人と児童が関わることができるともいい取組なので、引き続きやっていきたい</li> </ul>

<表●-●> 鶴川第三小学校

分類	例	継承・保存・引き取り方法の方向性
卒業制作 賞状 トロフィーなど	卒業制作・賞状・トロフィー・校歌・標語（昇降口）	
	レリーフ（昇降口）	
	レリーフ2（3・4・5年昇降口）	
寄贈品 など	創立30周年記念（校舎側）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化して保存</li> <li>・昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたい</li> </ul>
	1993年卒業記念（1F 1-1 教室前階段）	
	校歌（1F 視聴覚室前）	
	1993年卒業記念2（1F クラブ室前便所）	
	第10回卒業記念（2F 南側階段）	
	昭和50年卒業記念・昭和60年校歌（2F 体育場）	
サイン（各教室入口など）		
郷土資料 和室など	写真・郷土資料（2F 郷土資料室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化して保存</li> <li>・寄贈品と同様、取捨選択して残せるものは残せたい</li> <li>・鶴川村史や学校史については、古い冊子で残っていると、手に取ってみることができ歴史を感じることもできる</li> </ul>
	和室	



## (2) 検討会における意見内容

### 鶴川第二小学校グループ

- 卒業制作などで、個人を特定できるものはできる限り返却していきたい。
- デジタル化して保存することは前提として、できるだけ卒業生が継承方法を決められるようにしたい。個人が特定できない者やみんなで作ったようなものについては、例えば周年行事やホームページなどで卒業生に対して、こういったものがあるので引き取りたい方がいないか募集して、いた場合には、その卒業生たちの中で引き取り方法についても考えてもらうようにしたい。
- 樹木については、卒業記念植樹が敷地の周辺に植えてあるので、敷地の緑化基準を満たすためにもそのまま残せるのであれば残したい。敷地北側の大きなメタセコイヤやイチョウの木については、例えば新しい学校の廊下の木質化に利用するなど、設計の段階で工夫してもらいたい。
- 賞状やトロフィーについては、賞状は額に入っているから大きいので、例えば外してファイリングするなど、できる限り残す方向で検討していきたい。
- 学校の活動について、これまで行ってきたスキル科や大人の学校7年1組などの取組は、地域の大人と児童が関わることができるとてもいい取組なので、引き続きやっていきたい。

### 鶴川第三小学校グループ

- 基本的には写真や映像などデジタル化して残すことが良い。
- 一方で、昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたい。
- 鶴川村史や学校史については、デジタル化で誰でも見られるようにすることも必要だが、古い冊子で残っていると、手に取ってみることができ歴史を感じることもできる。

## (3) 歴史の継承に向けて

上記の検討会の意見を踏まえた配慮や工夫をしていただくとともに、新たな学校においても児童が統合校の歴史を感じられるような工夫を検討していただきたい。さらには、当時の学校のことを地域の方々も思い出せるような工夫をするなどし、地域の学校として愛着をもてるよう配慮をお願いしたい。

## 7 新たな学校の育てたい子ども像

鶴川東地区の統合新設校に通う子どもについて、どのような子どもに育てて欲しいか、これを実現する教育理念をどのようなものにするか、以下の鶴川第二小学校・鶴川第三小学校の教育目標も確認しながら、育てたい子ども像の検討を行いました。

### (1) 鶴川東地区の小学校の教育目標

#### ①鶴川第二小学校

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、児童に生きる力を育むことを目指す。

- 生き生きした子ども（知・徳・体がバランスよく成長した子ども「生きる力」）
  - ・自分で学ぶ みんなで学ぶ（すすんで学び、互いに高め合う子ども「思考力」「主体性・協調性」）
  - ・自分を大切にする みんなを大切にする（自他の大切さを尊重し行動できる「人権」「人間性」）

#### ②鶴川第三小学校

これからの社会を切り拓くための資質・能力を身に付け、予測困難な時代に主体的に向き合い、自己肯定感を持ち人生をより豊かなものにする力を育み、持続可能な社会の創り手となる児童を育成する。

- 正しいことをやりぬく子（公正・公平な態度で生活できる子「判断力・行動力」）
- 友だちを大切にする子（やさしい心をもち、自分も人も大切にできる子「人間関係形成力」）
- すすんで考える子（課題意識を高くもち、解決のために努力できる子「問題解決力」）
- 体をきたえる子（強い精神力で、前向きに努力できる子「実践力」）

### (2) 検討会における委員の意見

- ・地域がみんなのことを見守っているからねというメッセージを出していきたい。地域の方たちとの思い出、体験が、この地域に残って皆さんと先に進んでいきたいという大きいモチベーションになっているので、新たな学校が子どもたちにそんな体験をさせてあげられる空間になっていけばなと思っている。
- ・学校が楽しいと毎日学校に行きたいと思える子になってほしい。
- ・物事を全て自主的にできる子に育ててほしい。
- ・立場が上の人からの指示で動く人間ではなくて、自分で考え行動できる自主性を持った児童になってほしい。
- ・いじめなどの子どもの将来を左右するような問題のない、楽しく毎日通える学校になってほしい。
- ・色々な場面で赤信号を守れる（守るべきことは守る）子どもたちになってほしい。
- ・自己肯定をできる人になってもらいたい。それが生きる力になり、頑張れる根底になっていく。
- ・今までの様々な経験をされている地域の方々と協力し合って子どもの見守りをし、子どもたちも挨拶して地域とも仲よくやっていけば、子どもたちも良い子に育つと思う。
- ・自分から発想し、人間的な、動物的な感覚を養うような感じで見たり、聞いたり、みんなで一緒に協働しているようなことをできる子。
- ・年下の子とも年上の子とも仲よく遊べるようになってほしい。
- ・意見募集で寄せられた意見を生かして行ってほしい。

- ・不安定な時代でも自分の気持ちをしっかり持って、考えをしっかり持ってやっていける、乗り越えていけるたくましい人間に育てほしい。
- ・何か1つのことに熱中して、毎日をすごく楽しくできることを見つけられるような子になってほしい。
- ・多様性を学んで、相手の個性を尊重して、自分の意見も言えるような子に育てほしい。
- ・困難を乗り越えられる生きる力を持った子どもに育てほしい。
- ・町田市教育プランの教育目標、「夢や志をもち、未来を切り拓く鶴川っ子を育てる」ということが最終目標のかなと感じる。
- ・他者や集団と関わりながら、その中でも自分らしく力を発揮していける子になってほしい。

### (3) 統合新設校の教育目標策定に向けて

検討会では、上記(2)のように、自ら考え行動できる主体性や、多様性を認め、相手を尊重するとともに、自分も尊重できる心を持ってほしいこと、困難を乗り越えられる力を持った子になってほしい、などの意見が挙がりました。

また、育てたい子ども像だけではなく、地域の大人がいつも見守っていることを感じて育てほしいことや、いじめなど子どもの将来を左右するような問題がなく、笑顔で通いたいと思える学校をつくってほしいといった子どもを育てるにあたって大事にしてほしいという観点についても意見が挙がりました。

今後、両校の学校長には、これらの意見や意見募集の内容を踏まえ、鶴川東地区の統合新設校における教育目標を考えていただきたい。

## 8 新たな学校の地域協働について（学校運営協議会及びボランティアコーディネーター）

現在、統合対象となっている全ての小学校には、学校と地域が協働して学校を運営するため、学校運営協議会及びボランティアコーディネーターが設置されています。

学校統合時にはこれらの組織同士が合流するため、町田市教育委員会が認識している課題等について情報共有がありました。

### （1）検討課題

学校統合時及び新たな学校に向けて考えられる課題は、以下のとおりとなります。

#### ①学校運営協議会

統合後の学校運営協議会の体制（人数・構成）について

#### ②ボランティアコーディネーター

ア ボランティアコーディネーターの体制（人数・構成）について

イ 統合対象の各校で行っていた同一内容の活動団体の調整等について

### （2）鶴川東地区の新たな学校の地域協働に向けて

新しい学校に向けた地域については、現在実施している各校の地域協働の良いところを受け継ぎ、新しい学校で実践して欲しい。

<表●-●> 参考1：検討スケジュール例

検討事項	時期	検討主体
学校運営協議会委員・ボランティアコーディネーターの体制	統合前年度6月まで	両学校運営協議会 両校長
新学校運営協議会委員・新ボランティアコーディネーターの選出	統合前年度2月まで	両校長 教育委員会
上述以外の検討事項	統合前年度まで	両学校運営協議会 両校長

<表●-●> 参考2：学校運営協議会及びボランティアコーディネーターについて

名称	活動内容
学校運営協議会	地域と一体となって子どもたちを育む学校を目指し、地域住民・保護者・ボランティアコーディネーター等で構成され、どのような子どもたちを育てるのか、そのために何を行っていくのかを話し合っています。
ボランティアコーディネーター	各校に1名から2名程度配置され、授業中の学習支援から通学路の見回り、花壇のお手入れ等、様々な地域の方が関わる「地域学校協働活動」について、学校のニーズに合わせてボランティアの手配等を行っています。

## 9 新たな学校のPTA（保護者と教職員による組織）について

現在、統合対象となっている全ての小学校において、子どもたちの健全な成長などを目的として、PTAが設置されています。

新たな学校におけるPTAをどのような組織にするか検討していくにあたって、町田市教育委員会から、統合対象校のPTAにお聞きした課題等について情報共有がありました。

### (1) 検討課題

新たな学校におけるPTAに関する検討を行う際に考えられる課題は、以下のとおりとなります。

#### ①新しい学校における活動に向けての主な課題

- |              |
|--------------|
| ア P T Aの体制検討 |
| イ 活動内容の検討    |
| ウ 会費の検討      |

#### ②現在の組織の活動等についての主な課題

- |                  |
|------------------|
| ア 損害保険等の契約の整理    |
| イ 積立金や繰越金等の清算    |
| ウ 現在使用している備品等の整理 |

### (2) 鶴川東地区 統合小学校のPTAに向けて

新たな学校に向けたPTAについては、各校共通している組織の活動目的や良いところを踏まえて、新しい学校で実践してほしい。

<表●-●> 参考1：PTA同士の検討スケジュール例

統合3年前	統合2年前	統合1年前	学校統合年度
・組織の運営形態及び編制の検討	・組織の運営形態及び編制の検討 ・新会則案検討 ・会費の引継ぎ方法検討	・各校で新会則承認 ・各校で本部役員内定 ・会費の清算・決算	新役員・新会則による運営開始

<表●-●> 参考2：各校のPTAの活動目的について

学校名	活動目的
鶴川第二小学校	この会は、児童の幸福をはかることを目的とし、その目的達成のため、保護者と教職員が協力して、次の活動をする。 1.家庭と学校との連携を密にし、児童の成長発達を促進する。 2.児童の教育環境の整備を図る。 3.会員相互の融和親睦を深め、教養を高める。
鶴川第三小学校	この会は、保護者と教職員が共に手を取り合い、教育の振興と児童の健全なる育成を図ることを目的とし、次の活動を行う。 1.教育環境の改善に努める。 2.会員の教養の向上と親睦を図る。 3.その他、目的達成に必要な活動を行う。

## 10 新たな学校の校歌・校章について

鶴川東地区の新たな学校の校歌・校章について、新たな学校に通う児童の円滑な合流の実現の観点から校歌・校章の作成時期や方法について検討しました。

### (1) 校歌についての検討会における意見

#### ①作成時期

- ・新入生の入学式などのことを考えると、校歌も校章も統合前にあったほうが良い。学校名が決まったあと、統合までの3年間で決めていきたい。
- ・統合してから作るとなると、ただでさえ統合後の学校運営で忙しい先生方にさらに負担をかけるので、校歌も校章も統合前に作ったほうが良い。
- ・事前の両校の交流行事の一環として作成するのも良いかもしれない。
- ・統合時に卒業する子どもたちが考えることになっても、後輩たちに歌ってほしい、卒業生も統合に関わりをもったという気持ちを持ってくれることから、統合前に作って良いのではないか。

#### ②作成方法

- ・事前の両校の交流行事の一環として作成するのも良いかもしれない。
- ・作成方法について、著名な人に頼むなどの場合は予算面も関わってくる。地域の方や卒業生に音楽家やデザイナーとかがいてやってみたい！という人がいたらお願いしてもいいかも。
- ・昔の校歌はたいがい地域のゆかりのある人に作ってもらったようだ。
- ・作成については、子ども達、地域の人たちの思いを聞いて、最終的には専門家・プロに頼んでいく形が良いのではないか。その専門家が地域の人かどうかはこだわらない。
- ・鶴川第三小学校の校歌は、校名が入っていない、グローバルな内容の良い校歌だと思う。地域として残していける方法を何か考えたい。

### (参考) 統合対象校 校歌

<p>鶴川第二小学校 作詞 野中 十三夫 作曲 渡辺 茂</p> <p>一 みどりの風に 鳥うたい 光あふれる この大地 そびえたつ われらの 心のふるさと かがやく 母校よ 鶴川二小 手をとりあつて 肩くみあつて ともに学び 鶴二の子 われら</p> <p>二 はるかにつかふ 富士をみて つよく おおしく たくましく そだちぬく われらの 未来はひろがる ゆめ多き 母校よ 鶴川二小 手をとりあつて 肩くみあつて ともに進む 鶴二の子 われら</p>
---

<p>鶴川第三小学校 作詞 谷川 俊太郎 作曲 山本 直純</p> <p>わらう おこる へそをかく こころがゆれる こころがはずむ こころが こころを みんでいる あのみこ このまに ともだちだ ちえをみつめ みんなのあしたを うくつてゆこう こころはしる とびこえる からだかじなう からだかはずむ からだかからだかぶつかる あの人ここのくに ともだちだ ちからをあわせ ひつひつあつて まもつてゆこう</p> <p>【注】歌詞章節に番号なし</p>
---

## (2) 校章についての検討会における意見

### ①作成時期

- ・新入生の入学式などのことを考えると、校歌も校章も統合前にあったほうが良い。学校名が決まったあと、統合までの3年間で決めていきたい。
- ・統合してから作るとなると、ただでさえ統合後の学校運営で忙しい先生方にさらに負担をかけるので、校歌も校章も統合前に作ったほうが良い。
- ・事前の両校の交流行事の一環として作成するのも良いかもしれない。
- ・統合時に卒業する子どもたちが考えることになっても、後輩たちに歌ってほしい、卒業生も統合に関わりをもったという気持ちを持ってくれることから、統合前に作って良いのではないか。

### ②作成方法

- ・事前の両校の交流行事の一環として作成するのも良いかもしれない。
- ・校章について、下書きだけ子どもたちから募集して、最終的にはデザイン会社に頼むのも良いかも。
- ・鶴川冒険遊び場のマークのデザインは子どもたちが自分でつくった。子どもたちもやろうと思えばできる。
- ・校章は現在の両校のデザイン、エッセンスを感じられるものにできたらいい。
- ・校章から鶴の姿がなくなったら少し寂しく感じる。
- ・鶴川第二小学校のデザインは校章作成時にリデザインした。保護者にデザインをしている方がいて、その方にやってもらった。作るたびに少しずつ変わっている。
- ・作成については、子ども達、地域の人たちの思いを聞いて、最終的には専門家・プロに頼んでいく形が良いんじゃないか。その専門家が地域の人かどうかはこだわらない

## (3) 校歌・校章の作成に向けて

2026年度の学校統合時に円滑な合流が実現できるよう、校歌・校章を作成したり、一緒に歌ったりできるよう進めてほしい。

また、作成にあたっては、子どもたちや地域の想いを大事にしなが、今後も残っていくものにふさわしい内容を作っていたきたい。

### <図●-●> 参考1：統合対象校 校章

鶴川第二小学校 校章	鶴川第三小学校 校章
	

### <表●-●> 参考2：他自治体における校歌・校章の作成方法事例

作成方法	内容
公募	市の広報や学校だよりなどで公募し、選考会などで選定
児童の案	児童の案を元に先生や専門家が修補、選考会などで選定
地域に縁のある人に依頼	町田市や地域に在住または出身の方に依頼
地域の大学等と連携	地域の大学と協力して作成。
学校の先生による作成	統合する学校同士または統合新設校の音楽や国語、図工の先生などに作成を依頼
専門家に依頼	作詞家や作曲家、デザイナーに依頼

